



弁護士法人 前川清成法律事務所報

N E X T

ま え か わ き よ し げ
 弁護士 前川清成
 (前参議院議員)

金融庁が6月に取りまとめた「報告書」には①平均寿命が延びている、②だから、老後、年金だけでは2000万円程不足してしまうので、③若いうちからの積み立てと、分散投資が大事ですと、書かれています。「その通りだ。」と私は思いますが、何故か野党は「2000万円」に噛みつき、これに対して、政府は「報告書はなかったことにします。」で幕引きしてしまいました。

しかし、もはや誰も年金だけで老後の暮らしが成り立つとは思っていません。だから、増税も含めて、いかにして持続可能な社会保障制度を構築するか、議論しなければならないはず。私たちの暮らす社会が大きく変わった以上、社会の仕組みも変えざるを得ません。

同様に、今春の知事選挙においても、私は「経済成長し続ける社会」から少子高齢化によって「縮み続ける社会」に変わったのだから、奈良県も変わらなければならないと訴えました。皆様方にお力添えを賜りながら、私の力不足でご期待に応えることができず、申し訳なく存じております。ご支援、お力添えを賜りましたこと、あらためて衷心より感謝申し上げますとともに、公職選挙法の規定によってお礼状を差し上げることさえ許されて

おりません。何卒ご理解の程お願い申し上げます。

今、私は再び弁護士として糊口を凌いでおりますが、少子高齢化＝「多死社会」故か、相続に関するご相談、ご依頼を多数お寄せ頂きます。そんな中、今月、改正相続法が施行されましたので、その一部をご案内致します。もっとも、ご一読頂いても直ちに理解することは困難かと存じます。もしもお役に立てることがございましたら、お電話でも結構ですので、ご遠慮なく、何なりとお尋ね下さい。

末筆ながら、暑さ厳しき折柄、皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

前川清成法律事務所のご案内

受付時間は平日午前9時から午後6時までです。
 なお、ご相談に先立って、必ず電話でご予約をお願いします。

重点取扱分野			
相 続	遺 言 作 成	交 通 事 故	
労 働	成 年 後 見	離 婚	
契 約	債 権 回 収、保 全	刑 事	
企 業 顧 問	借 金、債 務 整 理	過 払 い 金	

弁護士費用はホームページに詳しくご案内しています。
 「弁護士 前川きよしげ」で検索して下さい。

弁護士法人 前川清成法律事務所

〒630-8115 奈良市大宮町1丁目12番8号 TEL.0742-33-1121 FAX.0742-33-1151
 Email : maekawa@maekawa-kiyoshige.net ホームページ : <https://www.maekawa-kiyoshige.net>